

令和8年度 根室管内町職員採用資格試験案内【初級】

令和7年6月26日（木）
〒087-8588 根室市常盤町3丁目28番地
（根室振興局内）
根室町村会 Tel 0153-22-2369

[受付期間] 令和7年6月30日（月）～8月1日（金）

※受付時間 午前9時から午後5時まで（土曜・日曜及び祝日は受付していません）

[第1次試験日・時間] 令和7年9月21日（日）午前9時から

※午前8時45分までに着席してください。

[試験会場] 中標津町：中標津町役場（標津郡中標津町丸山2丁目22番地）

※この試験は、根室管内町職員初級職（高校卒）の採用資格試験です。

1. 試験区分及び職務内容

試験区分	職務内容
一般事務職	町長部局、教育委員会、議会事務局など、様々な分野で幅広い業務に従事します。
一般事務職 （水産）	町長部局に所属し、一般行政事務を主体として水産業における業務に従事します。
技術職 （建築・土木）	町長部局に所属し、道路・河川・公園・上水道などの土木工事や公共建築工事の設計・施工管理・維持管理及び一般行政事務の業務に従事します。
技術職 （電気・機械）	町長部局に所属し、上下水道などの公共施設建築工事の設計・施工管理・維持管理及び一般行政事務の業務に従事します。
幼稚園教諭	幼稚園に勤務し、幼稚園業務に従事します。

2. 採用予定町の職種と採用予定者数

町名 \ 職種	一般事務職	一般事務職 （障害のある方）	一般事務職 （水産）	技術職 （建築・土木・電気・機械）	幼稚園教諭
別海町	3名程度	1名	—	（建築）2名	—
中標津町	5名程度	若干名	—	（土木）1名	—
標津町	3名程度	—	—	（土木・電気・機械）若干名	—
羅臼町	2名程度	—	1名	（建築）1名（土木）2名	1名

※採用予定者数は変更することがあります。

3. 受験資格及び資格要件

【受験資格】

4 町共通要件	短大もしくは高校（専門学校を含む）卒業または卒業見込みで平成 14 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日までに生まれた方。
---------	---

【各町職種別資格要件】

町名	職種	人数	受験資格・資格要件等
別海町	一般事務職	3 名程度	・ 4 町共通要件を満たした方。
	一般事務職 (障がいのある方)	1 名	・ 4 町共通要件を満たした方。 ・ 障害者手帳の交付を受けている方（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳など）で、活字印刷文による出題に対応できる方。
	技術職 (建築)	2 名	・ 4 町共通要件を満たした方。 ・ 建築に関する学科を専攻・履修した方（卒業見込みの方を含む）。
中標津町	一般事務職	5 名程度	・ 4 町共通要件を満たした方。
	一般事務職 (障がいのある方)	若干名	・ 4 町共通要件を満たした方。 ・ 障害者手帳の交付を受けている方（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳など）で、活字印刷文による出題に対応できる方。
	技術職 (土木)	1 名	・ 4 町共通要件を満たした方。 ・ 土木系学科を修了した方、あるいは修了見込みの方。
標津町	一般事務職	3 名程度	・ 4 町共通要件を満たした方。
	技術職 (土木・電気・機械)	若干名	・ 4 町共通要件を満たした方。 ・ 各専門学科を修了した方、あるいは修了見込みの方。
羅臼町	一般事務職	2 名程度	・ 4 町共通要件を満たした方。
	一般事務職 (水産)	1 名	・ 4 町共通要件を満たした方。 ・ 水産系の学科を修了した方、あるいは修了見込みの方。
	技術職 (建築・土木)	建築 1 名 土木 2 名	・ 4 町共通要件を満たした方。 ・ 建築系学科、土木系学科のいずれかを修了した方、あるいは修了見込みの方。
	幼稚園教諭	1 名	・ 4 町共通要件を満たした方。 ・ 幼稚園教諭の資格を有する方、または資格見込みの方。

※日本の国籍を有しない方、又は地方公務員法第 16 条の各号いずれかに該当する方は受験できません。

＜地方公務員法第 16 条の抜粋＞

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 試験の方法及び内容

試験	種目	解答時間	内容
第1次試験	教養試験	120分	公務員として必要な知識及び知能についての択一式による筆記試験
	事務適性検査	10分	事務職員としての適応性に関する検査
	作文試験	60分	文章による表現力、課題に対する理解力などについての筆記試験
第2次試験	第1次試験合格者に対し、令和7年10月下旬から11月上旬に採用予定町で面接試験等を実施します。		

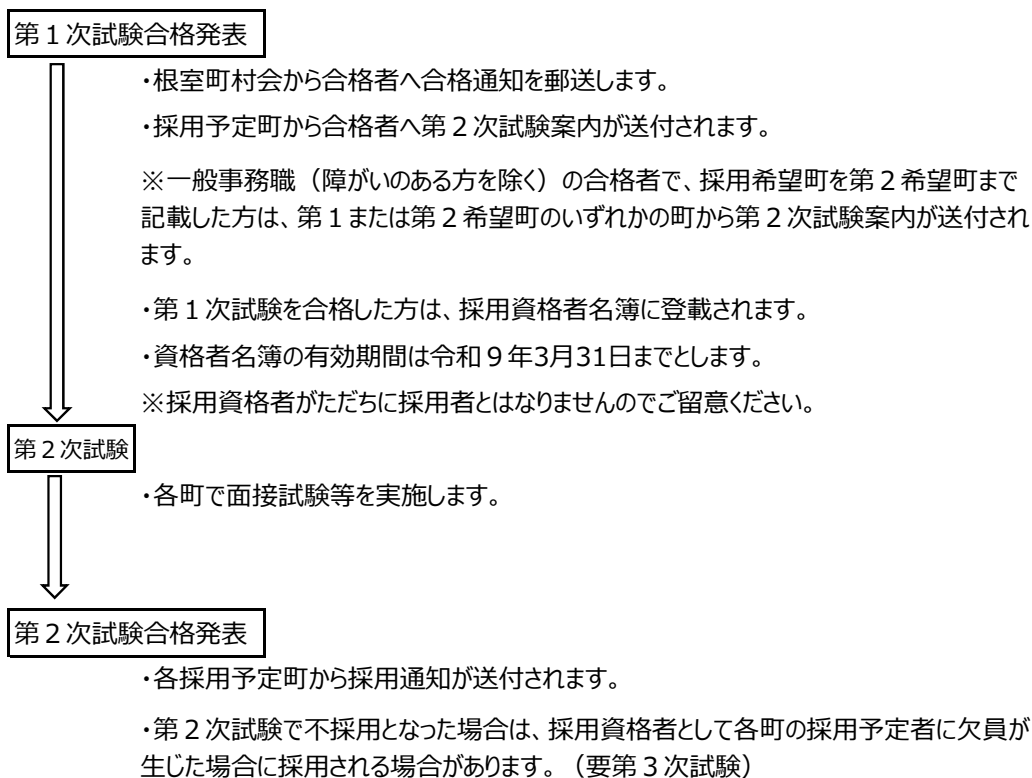
5. 試験日時、会場及び合格発表

日時	令和7年9月21日（日） ※午前8時45分までに着席してください。 試験開始 午前9時00分 試験終了 午後1時10分
会場	・中標津町役場 （標津郡中標津町丸山2丁目22番地）
合格発表	令和7年10月15日（水）に、受験番号を各町ホームページに掲載し、合格者に通知します。

6. 受験手続及び受付期間

申込書の入手方法	・申込書は根室町村会または根室管内各町役場総務課（別海町は人事財産課）で配布します。（根室管内各町役場ホームページからもダウンロードが可能です） ・郵送による請求の場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、宛先を明記して140円切手を貼った返信用封筒（A4版が入る大きさ）を必ず同封し、請求してください。
申込方法及び申込先	・申込書及び受験票に所定の事項を記入し、第1希望とする町役場に提出してください。 ・受験票は9月3日（水）頃までに郵送しますので、必ず住所、氏名、郵便番号を記入し、85円切手を貼ってください。 ・郵送での申込みの場合は、封筒の表に「試験申込書在中」と朱書きしてください。 ※記入及び郵送の方法については、「試験申込みの方法」を参照。 ・一般事務職（障がいのある方を除く）の申込者は第2希望町名まで記載できます。 ※第2希望町名を記載した場合は、申込書の内容を第2希望町へ情報提供しますのであらかじめご承知おきください。
受付期間	・令和7年6月30日（月）から令和7年8月1日（金）まで ・受付時間は午前9時から午後5時まで。土曜、日曜、祝日は受付しません。 ・郵送の場合は、8月1日（金）までの消印があるものに限り受付します。

7. 合格から採用まで



8. その他

○身体に障がいのある方で、試験当日の受験に際して車椅子等を使用するなど、特に要望のある方はあらかじめ根室町村会にご連絡ください。

○受験の際にはHBの鉛筆を使用しますので、忘れずに持参してください。

○受験手続、その他ご不明な点がございましたら、各町役場総務課（別海町は人事財産課）または根室町村会へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

団 体 名	郵便番号	住 所	電話番号
別海町	086-0205	別海町別海常盤町2 8 0 番地	0153-74-9505（直）
中標津町	086-1197	中標津町丸山2 丁目2 2 番地	0153-74-0757（直）
標津町	086-1632	標津町北2 条西1 丁目1 番3 号	0153-82-2131（代）
羅臼町	086-1892	羅臼町栄町1 0 0 番地8 3	0153-87-2111（代）
根室町村会	087-8588	根室市常盤町3 丁目2 8 番地（根室振興局内）	0153-22-2369

試験当日の携帯電話の使用は禁止します。試験が全て終了するまで電源を切り、鞆に入れてください。電源が切られていないか、又は鞆に入れられていないことが確認された場合は、試験は無効いたします。

そのほかの電子機器等は持ち込み禁止です。